



2018年12月27日

各 位

会 社 名 日東工業株式会社
 代表者名 取締役社長 佐々木 拓郎
 (コード 6651 東証・名証第1部)
 問合せ先 常務取締役 中嶋 正博
 経営管理本部長
 (TEL. 0561-62-3111)

北川工業株式会社株式(証券コード 6896)に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

日東工業株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2018年11月5日開催の取締役会において、北川工業株式会社(コード番号 6896、株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2018年11月6日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2018年12月26日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2019年1月8日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

日東工業株式会社
 愛知県長久手市蟹原 2201 番地

(2) 対象者の名称

北川工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,754,376 株	2,377,189 株	— 株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(2,377,189株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,377,189株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である4,754,376株を記載しております。これは、対象者が2018年11月5日に公表した「平成31年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2018年9月30日現在の発行済株式総数(13,079,525株)から、2018年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(4,299,761株)及び本公開買付けに応募しないことに合意している株式会社キタガワ(以下「キタガワ」といいます。)の所有する対象者株式の全て(4,025,388株)を控除した数です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2018年11月6日(火曜日)から2018年12月26日(水曜日)まで(35営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金3,943円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,377,189株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(4,438,976株)が買付予定数の下限(2,377,189株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2018年12月27日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	4,438,976株	4,438,976株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券()	—株	—株
株券等預託証券()	—株	—株

合 計	4,438,976 株	4,438,976 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	40,253 個	(買付け等前における株券等所有割合 45.85%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	44,389 個	(買付け等後における株券等所有割合 50.56%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	40,253 個	(買付け等後における株券等所有割合 45.85%)
対象者の総株主の議決権の数	87,615 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、対象者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2018年11月14日に提出した第63期第2四半期報告書に記載された2018年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された2018年9月30日現在の発行済株式総数(13,079,525株)から、2018年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(4,299,761株)及びキタガワが所有する単元未満の対象者株式の数(88株)を控除した株式数(8,779,676株)に係る議決権の数(87,796個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2019年1月8日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が、2018年11月5日付けで公表した「北川工業株式会社株式（証券コード 6896）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日東工業株式会社
（愛知県長久手市蟹原 2201 番地）

株式会社名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、公開買付者は、2019年1月8日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、対象者の議決権の過半数を取得することとなり、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	北川工業株式会社	
② 所 在 地	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 北川 清登	
④ 事 業 内 容	電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネントの製造販売	
⑤ 資 本 金	2,770,000千円（2018年9月30日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	1963年6月12日	
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 （2018年3月31日現在） （注1）	株式会社キタガワ	45.85%
	北川 清登	14.80%
	BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	3.31%
	株式会社三菱東京UFJ銀行（注2）	2.28%
	北川工業従業員持株会	2.04%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人 香港上海銀行）	1.64%
	日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1.46%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004（株式会社みずほ銀行）	1.45%
	明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	1.44%
	北川 朋子	1.14%
⑧ 上場会社と対象者の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	公開買付者は対象者の製品を購入しています。また、公開買	

		付者は対象者に試験業務を委託しています。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
	連結純資産	29,473,501千円	29,528,388千円	26,382,752千円
	連結総資産	31,383,541千円	31,849,689千円	28,905,054千円
	1株当たり連結純資産	2,529.69円	2,539.38円	3,004.89円
	連結売上高	10,747,706千円	10,540,649千円	11,260,125千円
	連結営業利益	328,001千円	777,436千円	1,026,523千円
	連結経常利益	647,619千円	993,775千円	1,165,276千円
	親会社株主に帰属する当期純利益	312,300千円	475,730千円	828,190千円
	1株当たり連結当期純利益	26.70円	40.89円	78.49円
	1株当たり配当金 (うち1株当たり中間配当額)	12.00円 (6.00円)	12.00円 (6.00円)	14.00円 (6.00円)

(注1) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2018年3月31日現在)」は、対象者が2018年6月28日に提出した第62期有価証券報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

(注2) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：—%)
(2)	取得株式数	4,438,976株 (議決権の数：44,389個) (議決権所有割合：50.56%)
(3)	取得価額	北川工業株式会社の普通株式 17,502百万円
(4)	異動後の所有株式数	4,438,976株 (議決権の数：44,389個) (議決権所有割合：50.56%)

(注1) 「議決権所有割合」は、対象者第2四半期決算短信に記載された2018年9月30日現在の発行済株式総数(13,079,525株)から、2018年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(4,299,761株)及びキタガワが所有する単元未満の対象者株式の数(88株)を控除した株式数(8,779,676株)に係る議決権の数(87,796個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程 (予定)

2019年1月8日(火曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が当期の連結及び単体業績に与える影響については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上